

# 株 主 各 位

大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号

**芦森工業株式会社**

取締役社長 側 島 克 信

## 第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年 6 月 27 日（水曜日）午後 5 時 45 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年 6 月 28 日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号 当社本社 9 階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第107期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第107期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第 6 号議案 役員賞与支給の件
- 第 7 号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費に弱さが見られるものの、企業収益の回復によって設備投資は増加し、雇用情勢も改善傾向にあるなど、景気は回復基調で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社グループは、主力商品の製造コスト削減を中心とした合理化を徹底して推進するとともに、販売体制の一層の強化と新商品の開発による新規市場の開拓に取り組み、事業領域の拡大をはかることで、業績の向上に努めてまいりました。

防災用繊維製品事業では、消防・消火栓・産業用各ホースの拡販や大口径管更生工法「パルテム・フローリング工法」の受注拡大、また、産業用繊維製品事業では、広巾織物、シートベルト、エアバッグなどの販売拡大に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は432億4百万円と、前年度比13.2%の増収となりました。利益面では、原油・原材料価格の高騰による材料費増加の影響を大きく受け、また、海外子会社「芦森科技（無錫）有限公司」の開業費用を計上したこともあり、経常利益は16億66百万円と、前年度比20.0%の減益となりました。当期純利益につきましても、上記の要因に加え、株式会社東海理化電機製作所から東京地方裁判所および大阪地方裁判所に提訴されていた特許権侵害差止等請求訴訟において、同社に対し支払う和解金12億50百万円を特別損失として一括計上したため、4億91百万円と、前年度比55.6%の減益となりました。

以下、各事業区分別に概況をご報告申し上げます。

## 防災用繊維製品事業

(防災部門)

消防用ホース、消火栓用ホースは、自治体の財政縮小による官公需低迷や、価格競争激化の影響もあり、売上は減少いたしました。また、防災関連商品につきましても、新商品の積極的な拡販に注力したものの、受注成約には至らず、売上は減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ減少いたしました。

(パルテム部門)

下水道分野の「パルテムS Z工法」は売上が増加したほか、「パルテム・フローリング工法」も堅調に推移いたしました。また、「パルテムH L工法」は、ガス・通信分野で売上が減少したものの、農業用水・プラント・電力分野で売上が大幅に増加し、「テンションガイド工法」も業績に寄与いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における防災用繊維製品事業の売上は、63億4百万円と、前年度に比べ、8.1%増加いたしました。

## 産業用繊維製品事業

(産業資材部門)

広巾織物は、歯付ベルト補強布が、輸出向けで在庫調整がありましたが、ゴム資材補強布、ろ過布が好調に推移したため、売上は増加いたしました。また、船舶・陸上用ロープ、「ライトスライダ」などの物流省力化関連商品、「シリカスクリーン」、「タイトナー」も売上を伸ばし、業績に寄与いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ増加いたしました。

(自動車安全部品部門)

シートベルトは、数車種で新規受注品が量産開始となるなど、売上は増加いたしました。また、エアバッグも、好調な自動車業界のなかで側面衝突用が順調に推移したため、売上は増加したほか、自動車関連商品につきましても、概ね横這いで推移いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ増加いたしました。

(ジオ部門)

土木建設用特殊織物は、新商品のトンネル向けS Z切削可能構造材、止水用パイプジャケットが売上を伸ばしましたが、基礎杭用異径織物は、杭業界の落ち込みの影響を受け、売上は減少いたしました。また、緊急排水ホースも売上は減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における産業用繊維製品事業の売上は、368億35百万円と、前年度に比べ、14.1%増加いたしました。

今後の経済は、原油・原材料価格の動向や、米国や中国など、主要貿易相手国経済の不透明感など懸念材料もあるものの、製造業を中心とした企業収益の好調さが持続しており、これが個人消費にも波及し、引き続き、回復基調で推移することが予想されます。

アシモリ・タイランド(タイ王国)において建設しておりました第二工場は、本年2月より稼働しており、当社グループは、今後もグローバルな視点でグループ経営の基盤整備と効率化を推進し、さらに激化する企業間競争に打ち勝つことのできる企業体質を目指してまいります。また、顧客のニーズを的確に捉えた新商品の開発による新規市場の開拓に注力し、業績の向上と事業の一層の発展に全力をあげて取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援とご鞭撻を賜りませう心からお願い申し上げます。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
防災用繊維製品	6,304 <sup>百万円</sup>	14.6%	8.1%
産業用繊維製品	36,835	85.3	14.1
その他	63	0.1	△ 6.5
合計	43,204	100	13.2

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は20億51百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

資金調達につきましては、当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

## (3) 財産および損益の状況

区 分	平成16年3月期 第104期	平成17年3月期 第105期	平成18年3月期 第106期	平成19年3月期 第107期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	29,129	32,219	38,178	43,204
経常利益(百万円)	1,107	1,457	2,083	1,666
当期純利益(百万円)	567	743	1,108	491
1株当たり当期純利益(円)	8.89	12.00	18.30	8.48
総資産(百万円)	28,859	30,285	34,465	34,386
純資産(百万円)	18,698	18,894	20,572	20,293
1株当たり純資産額(円)	320.85	324.53	353.75	349.66

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
芦森エンジニアリング株式会社	50 百万円	100 %	土木工事の施工
芦森科技（無錫）有限公司	49 百万 人民元	100 %	自動車用シートベルト、エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.	390 百万タイ バーツ	98.4 %	自動車用シートベルト、エアバッグ等の製造・販売

#### (5) 主要な事業内容

当社グループは、防災用繊維製品および産業用繊維製品の製造・販売等に関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容	営 業 品 目	
防 災 用 繊 維 製 品	防 災	消防用ホース（ジェットホース）、消火栓用ホース、工業用ホース、ゴルフ場用・かんがい用ホース、防災関連商品
	パ ル テ ム	パイプライニングシステムおよび同システムによる工事用諸材料
産 業 用	産 業 資 材	高機能資材織物、合織帆布、ろ過布、細巾織物、組紐、合織ロープ、自動車海上輸送用固定ベルト（タイトナー）、物流省力化搬送システム（エアールール・システム、ライトスライダ）、防火シャッター用シリカスクリーン
繊 維 製 品	自 動 車 用 安 全 部 品	自動車用シートベルト、エアバッグ、後部車室用カバー（トノカバー）、ルーフライインド、電動リアサンシェード、カーゴネット、チャイルドシート用部品
	ジ オ	土木建設用特殊織物、異径・大口径・保形円筒織物、緊急排水ホース

## (6) 主要な営業所および工場

当 社	本社（大阪市西区）
	東京支社（東京都中央区）
	大阪工場（大阪府摂津市） 篠山工場（兵庫県篠山市）
	福井工場（福井県小浜市） 防府工場（山口県防府市）
芦森エンジニアリング株式会社	本社（東京都中央区） 東京事業所（埼玉県川口市）
芦森科技（無錫）有限公司	本社（中国）
ASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.	本社（タイ王国）

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,252 (136) 名	246 (5) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
391 (126) 名	0 (4) 名	40.0 歳	16.0 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

① 発行可能株式総数	220,000,000株
② 発行済株式の総数	60,569,390株
③ 株主数	9,603名
④ 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東洋紡績株式会社	9,201 <small>千株</small>	15.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,242	3.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,741	3.0
シティグループグローバルマーケットリンク	1,201	2.1
三井住友海上火災保険株式会社	1,168	2.0
芦森工業従業員持株会	1,112	1.9
日本生命保険相互会社	956	1.6
シービーエヌワイディエフエイインターナショナルキャップバリュートポリオ	918	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	891	1.5
ゴールドマンサックスインターナショナル	702	1.2

(注) 出資比率は自己株式(2,479,713株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	側 島 克 信	
専務取締役	安 田 浩	機能製品カンパニープレジデント、工場・技術統括、経営企画室統括、監査室統括
常務取締役	平 山 雅 夫	パルテム・ジオカンパニープレジデント、東京支社統括
常務取締役	松 岡 弘	自動車安全部品カンパニープレジデント、自動車安全部品営業担当
取締役	松 尾 俊 樹	ASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.代表取締役会長
取締役	高 橋 正 雄	総務部長、経理部担当、資金部担当、情報システム部担当、秘書室担当、人事部担当
取締役	八 木 伊 三 郎	自動車安全部品カンパニーバイスプレジデント、自動車安全部品技術担当、自動車安全部品生産業務部長
取締役	八 木 伊 三 郎	パルテム・ジオカンパニーバイスプレジデント、ジオ担当、パルテム技術担当
常勤監査役	関 伸 二	
常勤監査役	川 内 正 樹	
監査役	楢 原 誠 慈	

- (注) 1. 監査役 川内正樹および楢原誠慈の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・監査役 楢原誠慈氏は、東洋紡績株式会社の財務経理部長を兼務しております。
3. 監査役 関伸二、川内正樹、楢原誠慈の3氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 関伸二氏は、平成12年6月から平成14年6月まで、当社管理部上席部長として、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・常勤監査役 川内正樹氏は、平成14年2月から平成17年6月まで、大同マルタ染工株式会社管理部門統括として、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・監査役 楢原誠慈氏は、昭和63年1月から現在に至るまで、東洋紡績株式会社管理部、財務経理部において財務および会計に関する業務に従事しております。

4. 前記の取締役につき、平成19年4月1日付にて下記のとおり異動がありました。

会社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等
常務取締役	松岡 弘	自動車安全部品カンパニープレジデント ASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.代表取締役会長
取締役	高橋 正雄	自動車安全部品カンパニーバイスプレジデント

② 当事業年度中に退任した取締役

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等	退任年月日
常務取締役	佐藤 彰宏	機能製品カンパニープレジデント	平成18年6月29日
取締役	木村 一郎	大阪工場長、工場総務部担当、生産技術部担当、購買部担当	平成18年6月29日
取締役	武田 弘	機能製品カンパニーバイスプレジデント、防災技術ユニットリーダー	平成18年6月29日

- (注) 1. 地位等につきましては、退任時のものであります。  
2. 平成18年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員で、当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (0)	223 (-) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	2 (1)	49 (25)
合計	9	273

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第95回定時株主総会において月額300万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、昭和61年2月27日開催の第85回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものが含まれております。
  - ・平成19年6月28日開催予定の第107回定時株主総会において付議いたします役員賞与
    - 取締役 7名 28百万円（うち社外取締役 0名 1百万円）
    - 監査役 2名 3百万円（うち社外監査役 1名 1百万円）
  - ・当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した額 52百万円（うち監査役分 9百万円）
5. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金累計額（上記の当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した額を含む。） 210百万円（うち監査役分 29百万円）

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
  - ・監査役 榎原誠慈氏は、東洋紡績株式会社の財務経理部長を兼務しております。なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201千株保有する大株主であります。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
  - ・監査役 榎原誠慈氏は、御幸ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 川内正樹	14 <sup>回</sup>	100%	6 <sup>回</sup>	100%
監査役 榎原誠慈	11	78.6	5	83.3

#### ・主な活動状況

監査役 川内正樹氏は、当事業年度に開催された取締役会、監査役会の全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、当社の子会社監査役も兼務しており、グループ全体の監査体制の強化をはかっております。

監査役 榎原誠慈氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と証券取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、芦森科技（無錫）有限公司、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、あずさ監査法人とアドバイザー契約を締結しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が、会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の合意にもとづき監査役会は、会計監査人を解任あるいは不再任といたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社会に貢献する企業としての責任を明確にするため、「芦森工業企業行動指針」を制定しており、役員、従業員、グループ各社への周知を行い、法令、定款および企業倫理の遵守を徹底し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 社内規定に従い保存および管理を行っております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を制定し、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制を整えております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款で定められた事項や重要事項の決定などを行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は1年としております。

また、取締役の職務の執行を適切に行うため、「業務規則」を制定しております。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社会に貢献する企業としての責任を明確にするため、「芦森工業企業行動指針」を制定しており、役員、従業員、グループ各社への周知を行い、法令、定款および企業倫理の遵守を徹底し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行うとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制の強化に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことといたします。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
上記補助使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を必要としております。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および従業員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、職務執行に関する事項を説明いたします。  
従業員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められるとき、またはそのおそれがある場合は、その内容を監査役に報告することができることとしております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行の監視を徹底するとともに、定期的に内部監査を実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>21,115</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,410</b>
現金及び預金	2,445	支払手形及び買掛金	9,932
受取手形及び売掛金	12,629	短期借入金	240
たな卸資産	4,996	未払金	1,043
繰延税金資産	292	未払法人税等	8
その他	794	賞与引当金	331
貸倒引当金	△ 43	役員賞与引当金	32
<b>固定資産</b>	<b>13,271</b>	その他の引当金	9
<b>有形固定資産</b>	<b>( 9,810)</b>	その他	813
建物及び構築物	3,011	<b>固定負債</b>	<b>1,682</b>
機械装置及び運搬具	2,827	退職給付引当金	1,428
工具器具備品	1,088	役員退職慰労引当金	210
土地	2,621	その他	42
建設仮勘定	261	<b>負債の部合計</b>	<b>14,092</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>( 352)</b>	(純資産の部)	
工業所有権その他	352	<b>株主資本</b>	<b>19,465</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 3,108)</b>	資本金	8,388
投資有価証券	2,668	資本剰余金	7,431
長期貸付金	26	利益剰余金	4,124
繰延税金資産	222	自己株式	△ 479
その他	286	評価・換算差額等	806
貸倒引当金	△ 95	その他有価証券評価差額金	629
<b>資産の部合計</b>	<b>34,386</b>	為替換算調整勘定	176
		少数株主持分	21
		<b>純資産の部合計</b>	<b>20,293</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>34,386</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

科 目	金 額	
		百万円
売上高		43,204
売上原価		37,330
<b>売上総利益</b>		<b>5,873</b>
販売費及び一般管理費		4,222
<b>営業利益</b>		<b>1,651</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	
雑収入	219	240
営業外費用		
支払利息	4	
雑損失	221	225
<b>経常利益</b>		<b>1,666</b>
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	546	573
特別損失		
固定資産処分損	41	
投資有価証券評価損	8	
投資資産評価損	4	
訴訟関連費用	1,315	1,370
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>869</b>
法人税、住民税及び事業税	203	
法人税等調整額	171	374
少数株主利益		△ 3
<b>当期純利益</b>		<b>491</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	8,388	7,431	3,969	△ 465	19,324
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 145		△ 145
剰余金の配当			△ 145		△ 145
役員賞与(注)			△ 45		△ 45
当期純利益			491		491
自己株式の取得				△ 14	△ 14
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	155	△ 14	140
平成19年3月31日 残高	8,388	7,431	4,124	△ 479	19,465

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	1,244	3	1,248	7	20,580
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△ 145
剰余金の配当			—		△ 145
役員賞与(注)			—		△ 45
当期純利益			—		491
自己株式の取得			—		△ 14
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 615	173	△ 441	14	△ 427
当連結会計年度中の変動額合計	△ 615	173	△ 441	14	△ 286
平成19年3月31日 残高	629	176	806	21	20,293

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第106回定時株主総会における利益処分項目であります。  
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲等に関する事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 芦森エンジニアリング株式会社、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.

##### (2) 持分法の適用に関する事項

###### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社赤尾、DELPHI AUTOMOTIVE SYSTEMS ASHIMORI LLC.、DELPHI AUTOMOTIVE SYSTEMS ASHIMORI de MEXICO S.A. deC.V.

###### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 タカラ産業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) 連結子会社の決算日に関する事項

国内連結子会社の決算日は、当社と一致していますが、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原料・仕掛品

主として総平均法による原価法

② 貯蔵品

主として最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（本社建物及び構築物については定額法）、在外連結子会社は、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ32百万円減少しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の処理方法

税抜方式

3. 会計方針の変更

連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、20,271百万円であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,609百万円
2. 保証債務 15百万円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,569,390株
2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 第106回定時株主総会	普通株式	145 百万円	2.50 円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	145	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日
計	—	290	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成19年6月28日開催予定の第107回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ① 配当金の総額 145百万円
- ② 1株当たり配当額 2円50銭
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

## IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 349円66銭
2. 1株当たり当期純利益 8円48銭

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>19,029</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,312</b>
現金及び預金	1,201	支払手形	291
受取手形	2,920	買掛金	9,092
売掛金	9,043	未払金	896
製品	1,657	未払費用	519
原材料	188	前受金	4
仕掛品	2,389	預り金	153
貯蔵品	46	賞与引当金	296
前払費用	51	役員賞与引当金	31
繰延税金資産	225	設備関係支払手形	27
未収入金	1,306	<b>固定負債</b>	<b>1,630</b>
その他の金	10	長期未払金	1
貸倒引当金	△ 11	退職給付引当金	1,419
<b>固定資産</b>	<b>13,400</b>	役員退職慰労引当金	210
<b>有形固定資産</b>	<b>( 8,041)</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>12,942</b>
建物	2,333	(純資産の部)	
構築物	133	<b>株主資本</b>	<b>18,857</b>
機械及び装置	2,022	資本金	8,388
車両運搬具	9	資本剰余金	7,431
工具器具備品	1,036	資本準備金	7,431
土地	2,471	利益剰余金	3,491
建設仮勘定	34	利益準備金	761
<b>無形固定資産</b>	<b>( 277)</b>	その他利益剰余金	2,730
工業所有権	249	買換資産圧縮積立金	366
ソフトウェア	19	繰越利益剰余金	2,364
その他	8	<b>自己株式</b>	<b>△ 454</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 5,081)</b>	評価・換算差額等	629
投資有価証券	1,672	その他有価証券評価差額金	629
関係会社株式	2,812	<b>純資産の部合計</b>	<b>19,487</b>
長期貸付金	396	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>32,430</b>
繰延税金資産	353		
その他の金	273		
貸倒引当金	△ 89		
投資損失引当金	△ 337		
<b>資産の部合計</b>	<b>32,430</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		39,824
売 上 原 価		34,929
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,895</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,370
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,524</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48	
雑 収 入	70	119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
雑 損 失	198	200
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,443</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	546	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	211	757
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	41	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
投 資 資 産 評 価 損	4	
訴 訟 関 連 費 用	1,315	1,369
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>832</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	146	
法 人 税 等 調 整 額	241	387
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>444</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式		
		資本準備金	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高	8,388	7,431	761	385	2,236	3,382	△ 440	18,762	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額									
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				△ 9	9	—		—	
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 9	9	—		—	
剰 余 金 の 配 当 (注)					△ 145	△ 145		△ 145	
剰 余 金 の 配 当					△ 145	△ 145		△ 145	
役 員 賞 与 (注)					△ 45	△ 45		△ 45	
当 期 純 利 益					444	444		444	
自 己 株 式 の 取 得						—	△ 14	△ 14	
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)						—		—	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	△ 18	128	109	△ 14	94	
平成19年3月31日 残高	8,388	7,431	761	366	2,364	3,491	△ 454	18,857	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高	1,244	20,007
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額		
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—
剰 余 金 の 配 当 (注)		△ 145
剰 余 金 の 配 当		△ 145
役 員 賞 与 (注)		△ 45
当 期 純 利 益		444
自 己 株 式 の 取 得		△ 14
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)	△ 615	△ 615
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 615	△ 520
平成19年3月31日 残高	629	19,487

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第106回定時株主総会における利益処分項目であります。  
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品・原料・仕掛品 総平均法による原価法
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法（本社建物及び構築物については定額法）  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
- ② 無形固定資産 定額法  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (4) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に充てるため、その財政状態及び経営成績を考慮して、投資額に対して計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 役員賞与引当金 役員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。  
これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ31百万円減少しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の処理方法 税抜方式

## 2. 会計方針の変更

### 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,487百万円であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,059百万円
2. 保証債務	15百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	3,356百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	370百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	1,136百万円

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	5,197百万円
(2) 関係会社よりの仕入高	6,264百万円
(3) 関係会社よりの営業外収益	79百万円
(4) 関係会社よりの資産購入高	64百万円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,479,713株

### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	119百万円
未払運送費	33百万円
未払外部人材費	26百万円
その他	<u>45百万円</u>
計	225百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	574百万円
役員退職慰労引当金	85百万円
有価証券評価損	166百万円
ゴルフ会員権評価損	105百万円
その他	<u>98百万円</u>
計	1,030百万円

繰延税金負債（固定）

買換資産圧縮積立金	△ 249百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△ 428百万円</u>
計	△ 677百万円

繰延税金資産（固定）の純額 353百万円

### VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
その他の 関係会社	東洋紡績株式会社	直接 16.2 %	原材料の購入	原材料の購入	百万円 1,188	買掛金	百万円 512

### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
子会社	芦森エンジニアリング株式会社	直接 100 %	バルテム工場の施工	工事材料の販売・ 工事用機器等の賃貸	百万円 1,921	受取手形 売掛金	百万円 1,020 320
					21	未収入金	12
子会社	ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	直接 98.4 %	自動車安全部品 の製造・販売	原材料の販売・ 組立品の仕入	1,789	売掛金 未収入金	90 633
					4,622	買掛金	431
関連会社	株式会社赤尾	直接 36.0 %	消防用ホースの 総荷扱店	ホースの販売	1,667	受取手形 売掛金	438 320

(注) 1. 取引条件は一般取引先と同一であります。

2. 上記1.、2.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 335円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円66銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

芦森工業株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 下 幸 一 ㊤  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 山 田 英 明 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の重要な引当金の計上方法に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月 7 日

芦 森 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 下 幸 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 英 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記の重要な引当金の計上方法に記載されているとおり、会社は当期より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年 5 月 7 日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 関 伸 二 ㊟

常勤監査役 川 内 正 樹 ㊟

監 査 役 檜 原 誠 慈 ㊟

(注) 常勤監査役 川内正樹および監査役 檜原誠慈は、会社法第2条第16号および同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は145,224,193円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 側島克信、安田 浩、平山雅夫、松岡 弘、松尾俊樹、高橋正雄、八木伊三郎の7氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
①	側島克信 (昭和19年4月13日)	平成6年7月 日産自動車株式会社第二商品開発本部第二車両設計部主管 平成9年6月 当社入社理事 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社取締役社長(現任)	122,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
②	安田 浩 (昭和15年2月7日)	平成3年11月 東洋紡績株式会社総合研究所繊維研究所長 平成10年10月 同社理事 平成14年1月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役(現任) 平成18年6月 当社機能製品カンパニープレジデント、工場・技術統括、経営企画室統括、監査室統括(現任)	22,000株
③	平山 雅夫 (昭和17年6月4日)	昭和40年3月 当社入社 平成2年4月 当社東京パルテム営業部長 平成12年6月 当社理事 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役(現任) 平成18年6月 当社パルテム・ジオカンパニープレジデント、東京支社統括(現任)	13,000株
④	松尾 俊樹 (昭和19年3月28日)	昭和37年3月 当社入社 平成6年4月 当社企画室長兼監査室長 平成14年6月 当社理事 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 当社総務部長、経理部担当、資金部担当、情報システム部担当、秘書室担当、人事部担当(現任)	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
⑤	高橋 正雄 (昭和25年5月1日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年5月 当社自動車安全部品第二技術部長 平成16年6月 当社理事 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社自動車安全部品カンパニーバイスプレジデント(現任)	6,376株
⑥	八木 伊三郎 (昭和26年9月23日)	昭和49年3月 当社入社 平成13年4月 当社パルテム技術部長 平成17年6月 当社理事 平成18年6月 当社取締役 パルテム・ジオカンパニーバイスプレジデント、ジオ担当、パルテム技術担当(現任)	9,000株
⑦	渡瀬 正雄 (昭和25年7月14日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社理事(現任) 平成18年6月 当社機能製品カンパニーバイスプレジデント、防災担当、防災技術ユニットリーダー(現任)	19,000株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 関 伸二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 榎原誠慈氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
①	井上 仁 (昭和22年4月11日)	昭和46年3月 当社入社 平成13年6月 当社東京産業資材営業部長 平成18年6月 当社理事 機能製品カンパニーバイスプレジデント、産業資材担当(現任)	4,000株
②	庄田 登 (昭和27年5月4日)	昭和51年4月 東洋紡績株式会社入社 平成19年4月 同社内部監査部長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 庄田 登氏は、社外監査役候補者であります。
3. 庄田 登氏は、東洋紡績株式会社の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。)であり、同社より使用人としての給与所得を受けております。
- なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201,000株保有する大株主であります。
4. 庄田 登氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、東洋紡績株式会社内部監査部長の職に就いておられることから、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるため業務執行の適法性について監査していただくことが可能であると判断したものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成18年6月29日開催の第106回定時株主総会において補欠監査役に選任された大槻弘志氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間となりますので、改めて法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
大槻弘志 (昭和36年2月19日)	昭和62年11月 東洋紡績株式会社入社 平成17年4月 同社財務経理部資金グループマネジャー(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。  
3. 候補者は、社外監査役の要件を満たしております。  
4. 候補者は、東洋紡績株式会社の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。)であり、同社より使用人としての給与所得を受けております。

なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201,000株保有する大株主であります。

5. 候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、東洋紡績株式会社財務経理部資金グループマネジャーの職に就いておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。

## 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 松岡 弘および監査役 関 伸二の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
松 岡 弘	平成12年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る
関 伸 二	平成14年6月 当社常勤監査役 現在に至る

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名および監査役2名に対し、当期の業績、その他諸般の情勢を考慮いたしまして、総額31,600,000円（うち監査役賞与金3,300,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

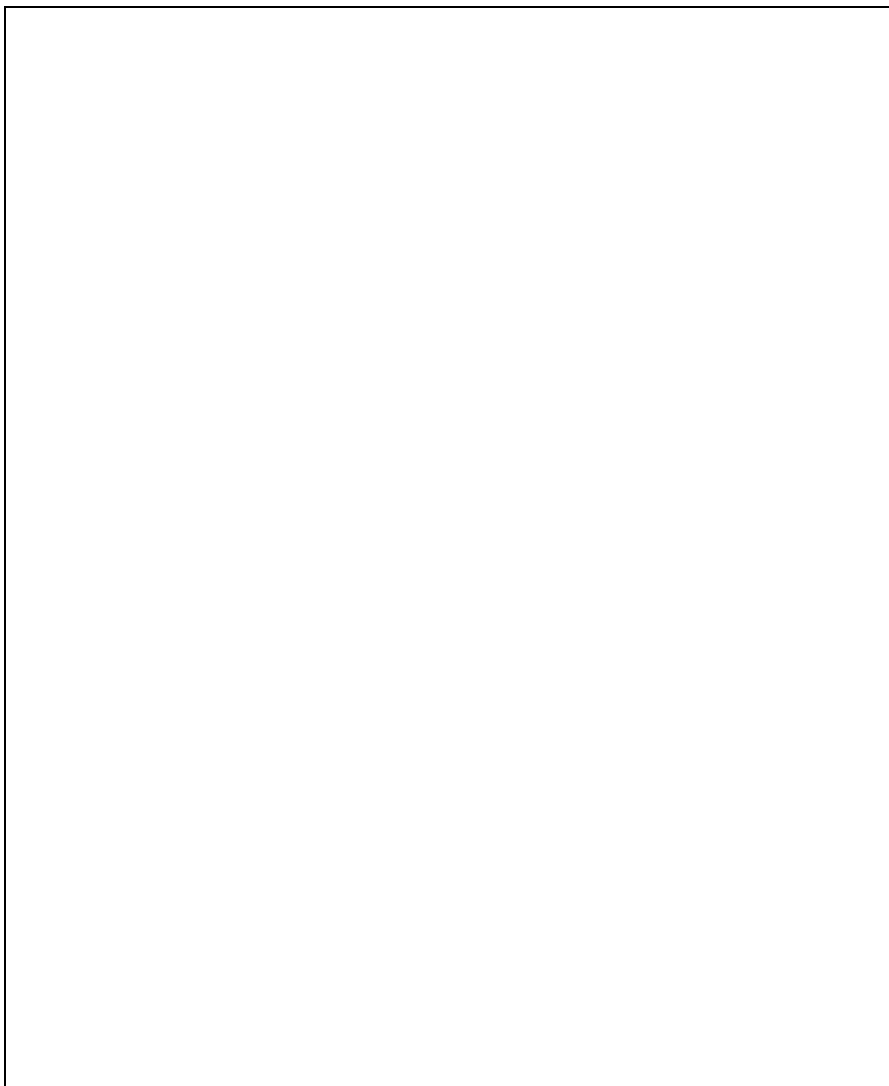
## 第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第95回定時株主總會において、月額3,000万円以内、監査役の報酬額は、昭和61年2月27日開催の第85回定時株主總會において月額400万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、今般、会社法の施行および新たな会計基準による役員賞与の取扱いの変更等にもない、従来、報酬とは別に利益処分として支給しておりました役員賞与を、今後は報酬枠内で支給することとし、取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名、監査役は3名となります。

以 上

# MEMO



## 株主総会会場ご案内図



### 芦森工業株式会社 本社

大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号

電話 06 (6533) 9250

#### [交通のご案内]

- 地下鉄千日前線、長堀鶴見緑地線、西長堀駅②出口より  
南へ徒歩 1 分、⑤出口より北へ徒歩 1 分